千葉市公告第２０２号

道路の位置の指定

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第１項第５号の規定により道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和２５年建設省令第４０号）第１０条の規定により次のとおり公告します。

その関係図面は、千葉市都市局建築部建築指導課において縦覧に供します。

令和８年２月２５日

千葉市長　　神　谷　俊　一

１　指定年月日及び番号　　令和８年２月２５日　　第Ｒ７－６号

２　指定道路の種類　　第４２条第１項第５号の規定による道路

３　申請者氏名　　タクトホーム株式会社
代表取締役　小寺　一裕

４　道路の敷地となる土地の地名地番　　若葉区愛生町110番17、110番19、111番19、111番1の一部

５　道路の概要

幅員	延長	すみ切りの長さ	側溝の幅	自動車転回広場
4.00m	34.23m	2.00m×2.00m	U-0.25m	